

日出町告示第88号

令和2年第3回日出町議会定例会を次のとおり招集する

令和2年9月10日

日出町長 本田 博文

1 期 日 令和2年9月17日

2 場 所 日出町議会議事堂

---

○開会日に応招した議員

|        |        |
|--------|--------|
| 河野 美華君 | 豊岡 健太君 |
| 安部 徹也君 | 川辺由美子君 |
| 衛藤 清隆君 | 阿部 真二君 |
| 上野 満君  | 金元 正生君 |
| 川西 求一君 | 岩尾 幸六君 |
| 土田 亮治君 | 工藤 健次君 |
| 森 昭人君  | 熊谷 健作君 |
| 佐藤 二郎君 | 池田 淳子君 |

---

○9月23日に応招した議員

---

○9月24日に応招した議員

---

○10月13日に応招した議員

---

○応招しなかった議員

なし

---

---

令和2年 第3回(定例)日出町議会会議録(第1日)

令和2年9月17日(木曜日)

---

議事日程(第1号)

令和2年9月17日 午前10時00分開会

開会、開議の宣告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 行政報告

日程第5 委員長報告

質疑・討論・採決

日程第6 承認第13号 令和2年度日出町一般会計補正予算(専決第3号)について

日程第7 議案第49号 令和2年度日出町一般会計補正予算(第2号)について

日程第8 議案第50号 令和2年度日出町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について

日程第9 議案第51号 令和2年度日出町介護保険特別会計補正予算(第2号)について

日程第10 議案第52号 日出町公告式条例の一部改正について

日程第11 議案第53号 日出町特別職の職員で常勤のもの給与に関する条例の一部改正について

日程第12 議案第54号 日出町防災会議条例の一部改正について

日程第13 議案第55号 日出町交通安全対策会議条例の一部改正について

日程第14 議案第56号 日出町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について

日程第15 議案第57号 日出町税特別措置条例の一部改正について

日程第16 議案第58号 日出町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

日程第17 議案第59号 物品の購入について

日程第18 議案第60号 物品の購入について

日程第19 認定第1号 令和元年度日出町一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定につ

いて

日程第20 認定第2号 令和元年度日出町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

日程第21 認定第3号 令和元年度日出町下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

日程第22 報告第6号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率の算定について

日程第23 報告第7号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率の算定について

提案理由の説明

日程第24 発議第1号 決算特別委員会の設置について

追加日程第1 発委第4号 地方たばこ税の一部を受動喫煙防止のための分煙環境整備・推進に活用することを求める意見書について

追加議案に対する趣旨説明

追加議案に対する質疑

討論

採決

散会の宣告

---

#### 本日の会議に付した事件

開会、開議の宣告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 行政報告

日程第5 委員長報告

質疑・討論・採決

日程第6 承認第13号 令和2年度日出町一般会計補正予算（専決第3号）について

日程第7 議案第49号 令和2年度日出町一般会計補正予算（第2号）について

日程第8 議案第50号 令和2年度日出町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

日程第9 議案第51号 令和2年度日出町介護保険特別会計補正予算（第2号）について

て

- 日程第10 議案第52号 日出町公告式条例の一部改正について
- 日程第11 議案第53号 日出町特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部改正について
- 日程第12 議案第54号 日出町防災会議条例の一部改正について
- 日程第13 議案第55号 日出町交通安全対策会議条例の一部改正について
- 日程第14 議案第56号 日出町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について
- 日程第15 議案第57号 日出町税特別措置条例の一部改正について
- 日程第16 議案第58号 日出町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第17 議案第59号 物品の購入について
- 日程第18 議案第60号 物品の購入について
- 日程第19 認定第1号 令和元年度日出町一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第20 認定第2号 令和元年度日出町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
- 日程第21 認定第3号 令和元年度日出町下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
- 日程第22 報告第6号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率の算定について
- 日程第23 報告第7号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率の算定について

#### 提案理由の説明

- 日程第24 発議第1号 決算特別委員会の設置について
- 追加日程第1 発委第4号 地方たばこ税の一部を受動喫煙防止のための分煙環境整備・推進に活用することを求める意見書について

追加議案に対する趣旨説明

追加議案に対する質疑

討論

採決

散会の宣告

---

出席議員（16名）

|     |        |     |        |
|-----|--------|-----|--------|
| 1番  | 河野 美華君 | 2番  | 豊岡 健太君 |
| 3番  | 安部 徹也君 | 4番  | 川辺由美子君 |
| 5番  | 衛藤 清隆君 | 6番  | 阿部 真二君 |
| 7番  | 上野 満君  | 8番  | 金元 正生君 |
| 9番  | 川西 求一君 | 10番 | 岩尾 幸六君 |
| 11番 | 土田 亮治君 | 12番 | 工藤 健次君 |
| 13番 | 森 昭人君  | 14番 | 熊谷 健作君 |
| 15番 | 佐藤 二郎君 | 16番 | 池田 淳子君 |

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長 河野 匡位君 係長 河野 裕治君

---

説明のため出席した者の職氏名

|             |        |             |        |
|-------------|--------|-------------|--------|
| 町長          | 本田 博文君 | 副町長         | 目代 憲夫君 |
| 教育長         | 堀 仁一郎君 | 会計管理者兼会計課長  | 佐藤小百合君 |
| 総務課長        | 藤本 英示君 | 財政課長        | 白水 順一君 |
| 政策推進課長      | 木付 達朗君 | 契約検査室長      | 中山 雅広君 |
| 税務課長        | 今宮 明君  | 住民課長        | 堀 雅之君  |
| 福祉対策課長      | 伊豆田政克君 | 子育て支援課長     | 安田 恵君  |
| 健康増進課長      | 後藤 英樹君 | 生活環境課長      | 梶原 新三君 |
| 商工観光課長      | 安田加津浩君 | 農林水産課長      | 河野 一利君 |
| 都市建設課長      | 須藤 淳司君 | 上下水道課長      | 古屋秀一郎君 |
| 教育委員会教育総務課長 | 帯刀 志朗君 | 教育委員会学校教育課長 | 稗田 健治君 |
| 社会教育課長      | 河野 英樹君 | 文化・スポーツ振興課長 | 後藤 良彦君 |
| 代表監査委員      | 堀 寛爾君  | 監査事務局長      | 工藤 明美君 |
| 総務課課長補佐     | 赤野 公彦君 | 財政課課長補佐     | 河野 明弘君 |

---

午前10時00分開会

○議長（池田 淳子君） 皆さん、おはようございます。

---

### 開会、開議の宣告

○議長（池田 淳子君） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、令和2年第3回日出町議会定例会を開会いたします。

このたびの日出町長選挙におきまして、めでたく当選を果たされました本田博文町長に対し、議会を代表いたしまして、衷心よりお喜びを申し上げます。

今期定例会に提案されています議案につきましては、後ほど説明がありますが、承認1件、議案12件、認定3件、報告2件が提出されています。議員各位におかれましては、慎重に御審議を賜り、適切な議決をいただくとともに、議会運営全般にわたり格別の御協力をお願いいたします。

これより本日の会議を開きます。会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

---

### 日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（池田 淳子君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、5番、衛藤清隆君、9番、川西求一君を指名します。

---

### 日程第2. 会期の決定

○議長（池田 淳子君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、9月10日の議会運営委員会において、本日から10月13日までの27日間という案を作成しましたが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は本日から10月13日までの27日間に決定しました。

ただいま町長、本田博文君から、町長就任に当たり発言を求められましたので、許可します。

町長、本田博文君。町長。

○町長（本田 博文君） 皆さん、おはようございます。

本日、令和2年第3回日出町議会定例会を開催するに当たり、御通知を申し上げますところ、

議員の皆様方には何かと御多用のところ、御出席を賜り、誠にありがとうございます。厚く御礼を申し上げます。

ただいま池田議長からお許しをいただきましたので、2期目の就任に当たり一言御挨拶を申し上げます。

去る8月30日執行の日出町長選挙におきまして、町民の皆様をはじめ、各方面からの御支持を賜り、引き続き町政を担わせていただくこととなりました。

今回の選挙では、これまでの取組に対し一定の評価をいただくとともに、2期目の町政運営に対する期待を強く感じた次第であります。

さて、日岬町も他の自治体同様、多くの課題を抱えております。その中でも一番の課題は、人口減少、少子高齢化の問題です。

日岬町の人口は、自然減を社会増が補うことでバランスが保たれていますが、油断をすると一気に減少の方向に進むことが懸念されます。子育て世代の転入超過に支えられていることから、若い人に選ばれるまちづくりをしていく必要があります。そのため、今年度開設した子育て包括支援センターを中心に、子育て支援施策を充実し、安心して子育てができる環境づくりを進めてまいります。

加えて、移住人口を増加させるために、宅地開発につながるような道路の整備にも取り組んでまいります。

また、現下の課題としては、新型コロナウイルス感染症対策があります。

これまで町民の皆様にも御協力をいただき、町内での感染は何とか食い止めることができていますので、引き続き感染防止対策に努めてまいります。

その一方で、経済対策も重要であります。これまで飲食店や漁業者、農業者、そして中小事業者などを中心に支援をしてまいりましたが、感染の抑制が思うように進まず、第2波が来たと言われ状況の中、長期にわたって経済活動が低迷することで、これから影響が出てくる業界や事業者がいることが懸念されます。新型コロナウイルス感染症の終息後も、町内の事業者が事業を継続できるように、引き続き経済の下支えを行っていく所存でございます。

このほか、持続可能な行財政運営の確立も重要でございますし、地域の活性化などの様々な課題にも引き続き全力で取り組んでまいり所存でございます。

今後とも、役場が町民の皆様にも頼られる存在であるよう努めるとともに、町民の皆様の声に耳を傾け、職員と手をたずさえて、その思いにしっかり応えてまいります。

議員の皆様方には、引き続き御支援、御協力を賜りますよう衷心よりお願いを申し上げます。2期目就任に当たっての御挨拶とさせていただきます。（拍手）

○議長（池田 淳子君） ただいま本田町長から、町政に取り組む所信が述べられました。

地方自治体を取り巻く環境は依然として厳しい状況にありますが、本田町長におかれましては、所期の目的達成に向けて今後の御活躍を御期待申し上げます。

---

### 日程第3. 諸般の報告

○議長（池田 淳子君） 日程第3、諸般の報告を行います。

まず、去る8月7日に、令和2年第2回大分県後期高齢者医療広域連合議会定例会が大分市の大分県医師会館で開催されましたので、その概要を報告いたします。

まず、今定例会におきまして、前任者の辞職に伴います副議長の選挙が行われ、私、池田が議員各位の御推挙によりまして副議長に就任いたしました。その後、4議案が上程されました。

それでは、順を追って御説明をいたします。

議案第13号専決処分した事件の承認についてであります。新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に係る傷病手当金の支給に関するもので、全会一致で承認されました。

次に、議案第14号令和2年度一般会計補正予算（第1号）については、歳入歳出それぞれ1億2,212万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を10億2,470万6千円にするもので、歳入は繰越金、歳出は財政調整基金をそれぞれ増額しています。全会一致で可決されました。

次に、議案第15号令和2年度特別会計補正予算（第1号）については、歳入歳出それぞれ44億9,128万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を2,004億4,928万1千円にするものであります。

主な内容として、歳入では繰越金を44億9,128万1千円増額、歳出では償還金及び還付加算金を51億4,649万4千円増額し、予備費を6億5,521万3千円減額しています。全会一致で可決されました。

次に、議案第16号令和元年度大分県後期高齢者医療広域連合歳入歳出決算の認定については、まず一般会計で歳入総額9億414万7,347円、歳出総額7億8,202万5,215円となっており、歳入歳出差し引き残額は1億2,212万2,132円となっております。

特別会計では、歳入総額2,013億7,485万337円、歳出総額1,938億8,356万9,059円となっており、歳入歳出差し引き残額は74億9,128万1,278円であり、全会一致で認定されました。

次に、6月定例会で承認をいただきました大分県町村議会議長会議員研修会及び第73回県民体育大会議員ソフトボール大会の参加につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために中止となりましたことを御報告いたします。

次に、令和2年第1回杵築速見消防組合議会臨時会の概要について、同組合議会議長、岩尾幸六君に報告をお願いします。10番、岩尾幸六君。岩尾幸六君。



○議員（10番 岩尾 幸六君） おはようございます。

令和2年第1回杵築速見消防組合臨時議会及び全員協議会が7月8日と9月15日の2日におたり杵築市議会議事堂において開催されましたので、その概要を報告申し上げます。

まず、7月8日の本議会に上程されました案件は、議案1件、報告1件であります。

議案第5号物品購入契約の締結については、コンテナ式資機材運搬車を杵築消防署に配備するもので、落札業者の鶴原消防設備株式会社別府支店と5,417万5千円で仮契約しているものについて、議会の議決を求めるものであります。

車両のほかにコンテナ2台をそろえ、後方支援用の資機材と水難救助用の資機材を購入するとの説明がありました。

議案第5号物品購入契約につきましては、慎重審議の結果、全会一致で可決であります。

次に、報告第3号繰越明許費繰越計算書については、山香出張所改築工事の設計委託が令和元年度中に完成できなかったため、その予算、3,218万9千円を令和2年度に繰越するもので、地方自治法施行令第146条2項の規定により議会に報告があったものであります。

慎重審議の結果、報告第3号は全会一致で承認であります。

次に、定例会前に開催しました全員協議会の協議内容を報告いたします。

まず、消防組合の議員視察研修についての報告であります。

これは、今年新型コロナウイルス感染症が全国的な流行になっている中の視察研修が必要かに対し、ウイルス感染拡大防止の一環として今年の視察研修を中止する。

また、毎年行っている視察研修を、環境浄化組合議会と同様に、2年に一度の研修としたいとの提案を議長案として提出しましたが、それぞれの議会に持ち帰り協議することになっております。

次に、山香出張所の改築事業についての報告であります。

現在、山香出張所の職員による建築委員会の中で平面図を検討しており、延べ床面積は690平方メートルの2階建てとの報告がありました。

今後の計画としては、12月議会で予算を計上し、2月の入札を予定しており、完成は令和3年12月、令和4年3月末には新庁舎での業務を予定しているとの報告が7月8日にありました。

続いて、先日9月15日に開催しました全員協議会について説明いたします。

協議内容は、山香出張所の改築事業での平面図の検討が終了し、基本設計が出来上がったとの報告でございます。

建物は2階建てで、1階は事務室、出勤準備室、研修訓練室や車庫、倉庫、食堂となっており、2階は仮眠室、浴室、倉庫などです。総床面積は673.13平方メートルで、鉄筋コン

クリーンづくりの2階建てとの報告がありました。

今後の予定としては、12月に予定しております第2回定例会において補正予算案、繰越明許費、地方債の補正の計上を行う。その後、2月には入札を行い、3月の第1定例会にて庁舎の備品購入費を予算に計上したいとの報告がありました。

次に、令和2年度補正予算（第1号）の説明があり、補正予算では、職場における感染予防対策として導入する空気清浄装置の設置と隊員用の感染防護衣や救急車に設置するオゾン除染システム、さらにストレッチャーにはウイルスの99.9995%を除去して廃棄できる取付け式簡易ハイソレーターについての導入説明がありました。

今回の補正の歳入は、杵築市、日出町からの負担金となるが、その財源は国からの新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金であるとの説明がありました。

以上、甚だ簡単ではありますが、令和2年第1回杵築速見消防組合臨時議会の報告と全員協議会の報告とさせていただきます。

○議長（池田 淳子君） 以上で諸般の報告を終わります。

---

#### 日程第4. 行政報告

○議長（池田 淳子君） 日程第4、行政報告を行います。町長、本田博文君。町長。

○町長（本田 博文君） それでは、行政報告を申し上げます。

まず、糸ヶ浜海水浴場安全祈願祭についてであります。

本年はコロナ感染症予防対策ということもあり、関係団体等の参集規模を縮小して、7月5日の日曜日に挙行されました。当日は、住吉本宮神社の宮司が神事を執り行う中、池田議長をはじめ関係各位から安全祈願の玉串を供えていただきました。

また、関係者の皆様に、海水浴シーズン中の安全と安心について御協力をお願いしたところであります。

次に、学校給食センター建設事業についてであります。

7月15日、施工事業者による安全祈願祭が執り行われ、私も参加させていただきました。長期間にわたる工事が事故なく、一日も早く完成することを、参加者一同で祈願いたしました。くい打ち工事を終え、現在は基礎工事に着手しており、当初の工程どおりに工事は進められております。

次に、大分県建設業協会杵築日出支部と日出町管工事協同組合との災害協定の締結であります。

大分県建設業協会杵築日出支部とはこれまでも災害協定を締結しておりましたが、今回、作業内容を互いに確認し、土砂等の撤去作業だけでなく、緊急時のパトロールも協力をお願いすることとなりました。

さらに、日出町管工事協同組合を協定先に加えることで、有事の際のインフラ復旧に迅速に対応できる体制を整えることができました。今後は災害訓練に参加してもらうなど、実際の連携を深めていきたいと考えております。

次に、町立図書館の来館者数についてであります。

8月7日に町立図書館の来館者が50万人を突破いたしました。平成27年7月18日に開館して、約5年での達成であります。50万人目の来館者は、杵築市在住の方で、記念品をお贈りし、お祝いさせていただきました。

今後も文教の町日出にふさわしい、交流と学びの拠点を基本理念とし、町民とともに育つ、新しい情報発信の拠点となるような図書館運営を目指していきたいと考えております。

次に、6月下旬から7月8日にかけての長雨と豪雨による令和2年7月豪雨の被害についてであります。

梅雨前線が長期間停滞したことにより、九州のみならず岐阜県や長野県でも大雨特別警報が発表され、大きな河川の氾濫が相次ぎました。県内においても、日田市をはじめ、由布市や九重町において甚大な被害が発生しております。日出町においても、役場に設置している雨量計で、7月6日に114.5ミリ、次の日の7日には224ミリが確認されております。

幸いにも人的被害は発生しておりませんが、町道や河川で被害が発生しており、南端地区で2か所、豊岡地区で3か所、藤原地区で6か所、大神地区で3か所、計14か所にてのり面の崩壊や土砂の流出がございました。

また、農業関係では、道路や水路の農業用施設で3か所、農地ののり面崩壊が7か所確認されております。早期に着工できますよう、予算計上が可能となったものから本議会に上程しておりますので、迅速な復旧に努めてまいります。

次に、台風10号についてであります。

9月6日午後から7日明け方にかけて、大型で非常に強い台風が九州の西側を通過いたしました。

気象庁からも最大級の警戒をするように注意喚起されておりましたので、日出町でも早めの避難が行えるよう、6日午前10時に避難準備・高齢者等避難開始を発令し、避難所を3か所開設して避難者への対応を行いました。午後1時には、さらに1か所避難所を追加し、最も多いときには56世帯、110人の方々が避難したところです。新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、初めての避難所運営でありましたが、特に混乱もなく、適切に対応できたと考えております。今後の避難所運営に資するため、様々な角度から検証を行い、避難所運営マニュアルの改善に努めてまいります。

台風10号では、大きな被害を受けることはありませんでしたが、過去に例を見ない異常気象

が続いておりますので、引き続き災害への備えを行ってまいります。

最後に、新型コロナウイルス感染症対策についてであります。

第2次の地方創生臨時交付金が配分されることから、関連予算について本議会に上程させていただいております。これまで同様、切れ目のない支援を行い、特に感染予防対策に取り組んでいくこととしております。

一方で、例年開催していた行事につきましては、中止を余儀なくされております。7月上旬の日出町選手権大会、各地区の成人ソフトボール大会、生涯スポーツフェスタ、秋に多くの人出でにぎわうひじ産業文化まつり、例年350人ほどの方々が参加されるザビエルの道ウォーキング大会、子供たちが活躍する児童文化祭、そして戦没者追悼式が残念ながら中止となります。

そのほかに、日出町納涼盆踊り大会や豊岡地区の消防団第6分団が日出町代表として出場予定であった大分県消防操法大会、そして7月の豪雨も影響し、第73回大分県民体育大会も中止となりました。

それぞれの大会に向けて準備を進めてきた選手や関係者の皆様におかれましては大変残念な決定となってしまいましたが、次回開催に向けて引き続き修練に励まれますようお願いいたします。

今後も中止や規模縮小を検討していかなくてはならない行事や事業も見込まれますが、多くの方々の意見を参考にして対応してまいりたいと考えております。

8月30日に執行されました町長選挙につきましても、新型コロナウイルス感染症対策を考慮したものとなりました。投票所では、少しでも密を避けるために、3連ある投票記載台の両側2か所のみを使用することで一定の距離が確保されておりました。また、記載台に筆記用具を備え付けることをやめ、使い捨て鉛筆が配られていました。加えて、手指消毒液を置き、定期的に換気と消毒が行われておりました。

コロナ禍で行われる県内初の選挙であることから、参考になる事例も少なく、選挙管理委員会は大変苦勞したと聞いております。

現在のところ、日出町においては、感染者は出ておりませんが、これは町民の皆様が常日頃からマスクの着用など感染予防に努められているおかげであると大変感謝いたしております。

しかしながら、県内を見ても、感染者が出ていない市町村は豊後大野市、九重町、玖珠町、姫島村となっており、いつ感染者が出てもおかしくない状況でもあります。引き続き、町民の皆様には感染予防に御協力をいただくことをお願い申し上げます。

町といたしましても、さらに感染予防に力を注ぐとともに、感染予防に御協力をいただいている方々や事業者に対しての支援に努めてまいります。

以上、甚だ簡単ではございますが、行政報告とさせていただきます。

○議長（池田 淳子君） 行政報告が終わりました。

地方自治法第121条の規定により、説明のため町長ほか関係職員の出席を求めましたので御報告します。

---

### 日程第5. 委員長報告

○議長（池田 淳子君） 日程第5、委員長報告を行います。

令和2年第2回日出町議会定例会において、閉会中の審査に付された審査結果の報告を求めます。総務産業常任委員会委員長 岩尾幸六君。岩尾幸六君。

○総務産業常任委員長（岩尾 幸六君） それでは、総務産業常任委員会の閉会中の審査について御報告いたします。

当委員会は、8月3日、町長以下所管各課の課長の出席を求め、委員全員出席のもと、各課の事務調査と別府ムスリム協会日出霊園の現地調査及び請願1件につきまして審議を行いましたので、その結果を報告いたします。

まず、当日の朝一番で、別府ムスリム協会日出霊園建設予定地と南端浄水池を見学いたしました。この建設予定の墓地は、火葬墓地でなく土葬墓地であることより、近隣住民より、墓地からの排水が農業用地に流入し、水質汚染や風評被害などが予想されるとして、建設反対の声が出ているところであります。

霊園の建設予定地は、日出町トラピスト修道院と別府霊園と隣接しており、緑豊かな地域であります。墓地の面積は約8千平方メートルで、100基余りの墓地を計画するとの説明がありました。

次に、地域住民が心配する南端浄水池を見学し、水量の豊かさを実感したところであります。

次に、各課の事務調査について報告いたします。

総務課からは、令和3年度の職員採用試験について説明がありました。採用人数については、上級1名、初級1名、障がい者枠1名、土木若干名、建築1名で、1次試験は10月18日、2次試験は11月中旬頃を計画しているとの説明がありました。

議員より、障がい者枠を設けている理由について質問があり、担当課長より、今年度初めて障がい者枠での採用試験を行い、今年度1名の採用を行い、今後も継続的に採用していきたいとの回答がありました。

次に、財政課からは、国の第2次補正予算で措置された新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金2兆円の配分について説明がありました。配分方法としては二通りあり、まず家賃支援を含む事業継続や雇用維持の対応分として9,029万7千円、次に、新しい生活様式を踏まえた地域経済の活性化等への対応分として2億4,635万6千円、合計として3億3,665万3千円が日出町の配分となっているとの説明がありました。

政策推進課より、日出町デマンド型地域公共交通サービス実証実験運行事業についての説明があり、運行開始は令和2年10月1日よりで、運行開始に向けて地元関係者に説明会を行っているとのことで、現在のところ、利用を希望する登録者数は100名程度で、さらなる登録者の増加を募る必要があるとの説明がありました。

議員より、利用する場合は登録者しか利用できないのかの質問があり、担当者から、利用することが考えられる場合は事前に登録をお願いしたいとの回答であります。

この事業は新規のため、多くの質問がありましたが、そのほかにつきましては割愛させていただきます。

次に、今年度のふるさと納税寄附状況の報告があり、今年度は昨年以上に寄附件数と寄附額が増加しているとの報告がありました。

次に、契約検査室より、日出町給食センター建築工事の契約状況等についての報告があり、建築工事の3つの工事について契約が整ったとの報告がありました。

まず、建築主体工事の契約業者は上野建設、機械設備工事契約業者は九電工、野中電機の特定建設業共同企業体に、電気設備工事の契約業者は、株式会社九電工大分支店であります。契約日は、建築工事と機械設備工事は6月23日に契約、電気設備工事の契約日は7月17日との報告がありました。

また、担当課より、学校給食センター電気設備工事の落札候補者を落札者としめない旨の通知をしたことで2度の新聞報道があり、議会をはじめ町民及び共同企業体の方々への不信感をあたえたことに対して、担当者よりおわびがありました。

次に、税務課より、令和元年度の町税等の決算状況の説明がありました。

まず、町税の現年度分の収入状況は、調査額に対する収入額の収入率は98.38%で、前年比で0.02ポイントのマイナスで、滞納繰越の収納率は25.49%で、前年度比で0.13ポイントのマイナスであります。今年度の町税等の収入状況については、現年度賦課額に対して6月30日時点での収納率は5.96%であるとの説明がありました。

また、新型コロナウイルス感染症における徴収猶予の申請件数は8件、さらに国民健康保険税の減免で10件の申請が出ているとの報告がありました。

生活環境課より、日出町交通安全大会の日程報告がありました。日程は、9月14日開催で、従来は中央公民館で開催していたが、今年度はコロナの影響を考慮して、日出町役場大会議室で開催し、実施内容は、交通安全功労者、優良運転者13名で、いずれも被表彰であるとの報告がありました。

議員より、交通安全のインフラ整備が町民より数多く要望が寄せられると思うが、町民の要望に対し審議する場所はあるのか。要望を実施するか否かの回答を町民に知らせる仕組みを構築し

ていただきたいとの意見がありました。

その他として、南端地区建設予定の別府ムスリム協会の建設予定地の埋葬数の変更についての報告がありました。当初219基の埋葬数は、町の指導において108基への変更になったとの報告がありました。

委員より、建設に当たって現在までの経緯や町の条例、建設手続や建設業者との会合内容など、数多く質問が出され、それぞれ担当課より説明がなされました。

次に、商工観光課より新型コロナウイルス感染症に対する緊急経済支援事業について説明がありました。

まず、中小企業等事業活動維持支援補助金については、7月30日受付分までで94件の申請がありました。次に、中小企業等経営支援利子補給金の申請は、企業が融資を受けた6月後からの利子補給となるため、現在の申請はないとの報告でした。

次に、中小企業等事業賃借料等補助金についてであります。

まず、家賃補助件数は72件、次に、光熱費補助件数は123件で、合計195件の補助件数がありました。子育て世帯臨時特別給付金給付事業のひじYEAH EAT連携事業の説明がありました。ひじYEAH EATの登録店舗は50店舗で、換金枚数は1万5,700枚、全体の40.6%との報告でありました。

農林水産課より、7月の梅雨前線豪雨被害者の状況説明がありました。7月の豪雨被害の町内発生件数は19件であります。そのうち、梅雨前線豪雨被害復旧事業に該当する申請対象は9件、次に、災害復旧事業に該当しなく、町の補助事業として行う台風災害等災害復旧事業の対象は4件、さらに、日出町土木事業が4件、そのほか町の事業が2件との報告でありました。

続いて、農業委員会から農業委員会委員の辞令交付式が行われたとのことで、新規農業委員7名の紹介がありました。この農業委員会の委員の任期は3年で、会長及び副会長が互選され、新たに委員となられたのは7名中2名であります。

次に、推進委員は14名中6名が新たに推進委員になられ、任期は3年との説明がありました。

都市建設課からは、都市防災総合推進事業の進捗についてと、令和2年度梅雨前線豪雨災害についての説明がありました。

まず、都市防災総合推進事業の目的としては、避難地、避難路などの公共施設整備や防災拠点施設整備など、地域レベルの防災向上を図る取組の支援事業とのことであります。この事業の期間は、令和6年度までの5年間で、総事業費5億7千万円、今年度は予算3,130万円をかけ6事業を計画しているとの報告がありました。

次に、令和2年度梅雨前線豪雨被害についてであります。

6月から7月にかけて、災害が発生した3か所を災害査定に申請し、国庫補助による災害復旧を

行うとのことであります。

災害箇所は町道神田柏川線ののり面崩壊で延長12メートル、次に、町道楠線ののり面崩壊11メートルと準用河川の安養寺川の護岸崩壊60メートルが対象であるとの報告がありました。

上下水道課からは、令和2年7月豪雨の際に発生した高平集落の断水及び小田城浄水場の出水の水源の濁りについての報告がありました。

高平集落の断水については、応急措置により現在は安定供給ができていますとのことです。

次に、小田城浄水場の出水水源の濁りについては、7月の豪雨の際に浄水場に流入する水源に濁りが発生したためであります。

7月7日に出水水源の流入をストップし、三川深井戸水源の流入のみで運用を行い、7月21日に濁度値が改善されたため、出水水源の流入を復活させたと報告がありました。

その他としまして、令和2年第2回定例会にて、本委員会に付託され、上程中の請願2号であります。

請願提出者は、杵築市大字南杵築、杵築たばこ販売協同組合であります。

請願の趣旨としましては、地方たばこ税を活用した分煙環境整備に関する請願となっております。

慎重審議の結果、全会一致で採択されました。

以上、甚だ簡単ではありますが、閉会中の総務産業委員会の報告とさせていただきます。

○議長（池田 淳子君） 福祉文教常任委員会委員長 川西求一君。川西求一君。

○福祉文教常任委員長（川西 求一君） おはようございます。それでは、福祉文教常任委員会の閉会中の審査について御報告いたします。

当委員会は、令和2年8月6日、町長、教育長以下所管各課の課長の出席を求め、委員全員出席の上、現地調査及び事務調査を行ったので、その概要を御報告いたします。

まず、現地調査についてですが、本年は大神中学校、大神小学校、川崎小学校3校の学校巡視を行いました。

本町学校現場においても、本年3月2日より新型コロナウイルスの感染症対策で臨時休校の措置をとるなど、これまでに経験のない緊急事態対応が行われている中ではありましたが、各学校長、教頭先生の御対応をいただき、感染防止の徹底を図りながら、短時間ではありましたが現場の状況の一部を視察させていただきました。

共通視点といたしまして、盛夏のもと、空調機器利用した授業状況、ICT機器を活用した授業の状況、コロナ禍においての子供たちの心理的変化の有無等を中心に見させていただきました。

まず、本町では優先整備されたエアコンなど空調機器については、コロナウイルス対応を図りながらではありますが、各学校とも通常では夏休みであります盛夏の中の授業だけに、児童生徒



への学習環境の改善にはかなりの効果が発揮されていると思われました。

ただ、課題としては、安定した空調環境、とりわけ集中する電力に対する対応検討が必要ではなかろうかと思われまます。

I C T機器を活用した学習については、直接生徒さんたちの声に触れることができませんでした。ゲーム感覚で慣れているのか、伸び伸びとした学習風景が見受けられました。今後も1人1台端末環境の推進が行われていく中、ハード・ソフト指導體制の取組等を注視し、また、下支えが必要だと思われまます。

コロナ禍が与える子供たちの心の影響につきましてお尋ねいたしました。

新中学校1年生については、小学校6年から進級で、コロナ禍の臨時休校などの影響か、気分の乗らない状況も多々見受けられたとのこと。しかし、欠席等についてはございませんとのこと。

子供たちの中に一部、死に対する不安を持つ傾向も見受けられましたとのことでした。

等々、いずれにいたしましても、スクールカウンセラーの方など、先生、そして保護者の連携が図られながら、大変な感染対策も含め、児童生徒が守られている現状がありました。

今後、なおこの中できめ細やかな対策が必要と思われまますので、引き続き委員会としても注視していきたくと思ひまます。

また、学校施設の老朽化による修繕、グラウンド及び周辺整備、通学路の安全確保などの課題が挙げられていまますので、今議会中におきましても再度調査を踏まえながら、短期的、中長期的な位置づけを行うよう提言していきたくと思ひまます。

なお、先般の議会にて御承認をいただいております放課後児童クラブの現地調査がコロナ禍の状況等を鑑み、次回以降といたしましたので、御報告いたしまます。

次に、所管各課の事務調査について御報告いたしまます。

教育総務課よりは、G I G Aスクール構想の実現に向けた授業の進捗状況についての説明がありました。1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備して、多様な子供たちを誰一人残すことのない公正に個別最適化された学びを学校現場に持続的に実現させることを目的としております。

授業の内容につきましては、1つ目、校内の通信ネットワークの整備、これは小中学校7校の校内LAN整備工事でございます。令和2年の4月9日から令和3年3月10日に行われるものです。事業費といたしまましては税込みで4,290万円、株式会社N T Tフィールドテクノ九州支店大分営業所が請け負っておるとのことです。

2番目が、電源キャビネットの整備でございます。小中学校7校の各教室に配置するものです。納入としては、令和3年1月を予定しているとのこと。そして、児童生徒1人1台端末の整

備、タブレット2,118台の導入、補助対象外といたしましては511台のリース。これは参加市町村共同調達ということで、大分県知事によって行われるものだそうでございます。納品につきましては、令和3年1月の予定をしているとのこと。

続いて、学校給食センターの進捗について報告がありました。

順調にくい工事も8月5日に終え、地下の状況も順調であるとの報告をいただきました。

学校教育課からは、日出町の児童生徒の体力、運動能力調査結果について報告がありました。本町においては、令和元年度の平均値は、県平均値を上回る項目が144中の59項目、特に握力については県平均を上回った年齢が多く、その反面、反復横跳び、50メートル走、県平均が若干下回る年齢が多かったということです。現在の取組といたしましては、1校1実践の検証改善を行っておりますとのこと。

社会教育課からは、人権講演会及び新型コロナウイルス感染症による対応についての報告がありました。委員からは、人権に関する事務事業につきましては、かねてから町長部局と教育部局で行われているが、一本化はできないのかとの意見も出されたところです。分野ごとの必要性も説明をされましたけれども、今後引き続き調査研究を行っていくとのことでした。

文化・スポーツ振興課からは、第73回大分県民体育大会について、中止決定が8月3日、大分県より報告がなされたとのことでございます。

理由につきましては、もちろん新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止及び令和2年7月豪雨による主会場の九大ブロック地域の甚大な被害によるものでございます。

次に、日出町立図書館からは、図書館での行事予定及び来館者数について、学校給食センターからは、令和元年度の給食の会計決算についてそれぞれ御報告されました。

住民課からは、令和2年度日出町人権の事業の進捗状況及び日出町における性別欄削除の基本方針が示されておりました。

性別欄の削除の基本方針について若干お知らせします。

本町が取り扱う全ての性別欄のある申請書、通知書等について、性別欄削除基準に沿って性別欄の削除を検討し、不必要な性別欄は削除する。2番目、性別欄が必要な場合でも、自由記述式にするなどの配慮を検討する。3番目、新たな申請書、通知書等を作成する場合には、性別欄の必要性について十分検討するというものでございます。

福祉対策課からは、旧南端小学校において自然環境に恵まれた立地条件を生かし、オープンアトリエを開催するとの報告がなされました。

これは旧南端小学校の一部を活用し、子供、大人、障がいのある人、外国人の方などおおよそ20人程度を対象に、オープンアトリエを実施するものです。内容につきましては、毎週土曜日、3時間程度で自由描画やオブジェなどの立体制作、リサイクルアート、自分のやりたいことをや

るといったものです。

委員からは、地域住民の意見は聞いたのか、旧南端小中学校全体を含めた計画とその整合性はあるのか等の質疑がなされたところです。関係区長等には合意を得ているとのことですが、全体計画の必要性を求め、今後も調査を行っていきたいと思っております。

子育て支援課からは、日出町要保護児童対策地域協議会についての説明及び報告がありました。

取組については、児童相談所との連携、実務者会議の開催、個別ケース検討会議、定期的情報提供、代表者会議の開催等、関係機関との連携が必要不可欠な案件であり、令和元年度におきましては延べで97世帯132人、そして1,050回にわたる対処件数が報告されたものです。

本町においても、これらに対応する体制の強化が望まれるところではなかろうかと思っております。

健康増進課からは、新型コロナウイルス感染症国内及び県内感染症患者の発生状況並びに感染防止対策の徹底、感染症に関わる税等の徴集猶予・減免の状況について報告がありました。

発生状況につきましては、日々刻々と発表されているので、皆さん御存じだと思いますので、今回は省かさせていただきます。

税の状況につきましては、徴収猶予の申請は0件であり、減免については、国保では10件、介護保険では5件となっているとのことです。これら減免については、交付金などによって補填されるものであるとのことです。

以上、甚だ簡単ではありますが、閉会中の福祉文教常任委員会の報告とさせていただきます。

○議長（池田 淳子君） 議会活性化特別委員会委員長 安部徹也君。安部徹也君。

○議会活性化特別委員長（安部 徹也君） 皆さん、改めましておはようございます。

議会活性化特別委員会は、閉会中の8月18日に委員会を開催いたしましたので、御報告申し上げます。

まず、第1の議題として、令和2年第2回定例会から導入した議会のインターネット中継について、およそ1か月間のデータを検証し、今後の課題を明確にいたしました。

委員会では、九州の各市町村でユーチューブを活用して議会中継を行っている自治体をピックアップし、その数値を検証しました。比較の方法はいろいろとありますが、1動画当たりの最高の視聴者数で比べると、九州でトップは行橋市の926回であり、日出町は196回で11位という結果になりました。大分県に限って言えば、日出町は宇佐市の223回に次ぐ2位ということになります。

調査した市町村は56にも上ることから、滑り出しとしてはまずまずの数値ではないかというふうに思われます。これは、町民の皆様が待ちわびていたインターネット中継がようやく開始された上に、大分合同新聞にも取り上げられるなど、大きく注目されたことが要因ではないかと考

えられます。

一方で、動画を更新した際に、案内が自動的に通知されるチャンネル登録者数は、わずか13人と、行橋市の199人に比べれば10分の1以下にとどまっているのが現状です。このような結果を踏まえ、委員会において今後視聴者数やチャンネル登録者数を増加させるために様々な提案が委員から出されました。

例えば、議会だよりの表紙に議会中継の動画サイトにリンクするQRコードを埋め込んで、簡単にユーチューブへアクセスしてもらってはどうかという意見や、回覧にチラシを入れて告知する、大分合同新聞でPRする、町報で知らせるなど、いろいろな方法が提案されました。

今後は、これらの方法を一つ一つ実際に試しながら、その効果を検証して、より開かれた議会の実現へと歩を進めてまいりたいというふうに思っております。

併せて、視聴者からの感想を調査して、一般質問の質の向上を図ってはどうかという意見も委員から出されました。日出町でのインターネットによる議会中継はまだまだ始まったばかりであり、専門業者に頼らず、コストを全くかけない手づくりの仕組みのため、今後とも委員の意見を踏まえて試行錯誤で改善を図ってまいりたいと思います。

さて、続いての議題は、議会のICT化、タブレット化、ペーパーレス化についてであります。

新型コロナウイルスが世界中で猛威を振るう中、急速に我々の生活様式も変わっています。人との接触を極力避けるためにパソコンやタブレット、スマートフォンなどを活用して、自宅から会議などに参加できるリモートの仕組みもどんどんと浸透してきています。議会においても、コロナの緊急対策としてタブレットの購入費を計上するなど、従来の方式からICTを活用した新たな議会の在り方を模索する市町村が増えているのが現状です。

我が日出町においても、他市町村に遅れることなくタブレット導入によるICT化は急務であり、執行部と足並みをそろえて早期にタブレットの導入を図ってまいりたいというふうに思っております。

委員会では今後、勉強会などを重ねながら、できる限り早期にタブレット導入によるICT化の実現を目指す申合せを行いました。

以上、甚だ簡単ではございますが、議会活性化特別委員会の御報告とさせていただきます。

○議長（池田 淳子君） 議会報編集特別委員会委員長 阿部真二君。阿部真二君。

○議会報編集特別委員長（阿部 真二君） 議会報編集特別委員会の御報告を申し上げます。

議会報編集特別委員会は、閉会中の7月9日と16日に委員会を開催し、6月議会の内容を報告する日出議会だより121号の編集を行い、7月29日に各区長に配布をしたところです。

なお、臨時議会の内容については、次号122号にて報告いたします。

今後も皆様に読まれる、手にとってもらえる議会だより編集を心がけ、取り組んでいきます。

以上、甚だ簡単ではございますが、議会報編集特別委員会の報告をといたします。

○議長（池田 淳子君） 電算委託業務等調査研究特別委員会委員長 金元正生君。金元正生君。

○電算委託業務等調査研究特別委員長（金元 正生君） 電算委託業務等調査研究特別委員会閉会中の審査について報告をいたします。

当委員会は、7月17日に第6回目の委員会を開催いたしました。その概要についてでございますが、まず、基幹系システムの運営・管理体制の委託事業者の取組について、品質改善委員会については、前回の報告でも若干触れましたので重複する部分もございますが、目的としては、不具合が多発したことから、サービスの品質改善を目的に、令和元年12月に設置され、月1回ペースで開催している状況であります。役割としては、不具合の真因分析、品質管理の仕組みや運用管理、体制の総点検等であります。

次に、品質評価委員会についても7月に設置され、第1回目の委員会を7月31日に開催したとのであります。目的としては、基幹系システムの客観的な運用状況を評価し、継続的に管理の在り方についての検討を行う。役割としては、システム障害発生に対する必要な対策の明確化、業務運用の改善提案、情報化関連施策の対応状況の評価等、ほか品質評価委員会は不測の事態を除き定期に開催し、委員会の下部組織として業務ごとに分科会を設置予定で、業務担当職員と委託事業者の担当SEとの連携強化を図る。組織の基本的フローとしては、各分科会から評価委員会に情報提供を行い、品質評価委員会から検証結果等を品質改善委員会にフィードバックし、問題解決を図るという体制の構築に向けて進めている状況であります。

また、以上のサポート体制を充実させるために、運用部門と開発部門を統合してSEの要員不足を解消し、パッケージ開発部SE部門の人的強化を行う。

次に、基幹系システム、トップス21からアクロシティへの更新について、11月16日より現行システムと並行して新システムへのデータ入力作業、11月21日から23日にかけてデータの差異確認、11月24日より新システムの運用開始、以降は検証を行うスケジュールとなっております。

次に、本町を含む8市町村で構成しております大分県共同利用システム運用団体協議会以外の市町村について、特に委託事業者やコスト面については情報収集が非常に困難ではありますが、不具合が少ない自治体につきましては専門の担当課が設置されているという状況でございます。

なお、当委員会の今後のスケジュールについては、現在、委員会からの質問、提案事項等を投げかけておりますので、次回委員会ではその回答について説明を受ける予定でございます。

以上が現時点での報告であります。

○議長（池田 淳子君） 以上で委員長報告を終わります。

## 質疑・討論・採決

○議長（池田 淳子君） これより、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） なければ、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） なければ、これで討論を終わります。

お諮りします。ただいま報告のありました請願第2号地方たばこ税を活用した分煙環境整備に関する請願書の委員長報告の件は除く各常任委員会及び特別委員会における審査及び調査の件は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、請願第2号を除く各常任委員会、特別委員会における審査及び調査等の件は、委員長の報告のとおり決定しました。

お諮りします。杵築たばこ販売協同組合理事長田邊公一氏より提出され総務産業常任委員会に付託された請願第2号地方たばこ税を活用した分煙環境整備に関する請願等について採決します。

この請願に対する委員長の報告は採択です。この請願は委員長の報告のとおり採択することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、請願第2号については委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

---

日程第6. 承認第13号

日程第7. 議案第49号

日程第8. 議案第50号

日程第9. 議案第51号

日程第10. 議案第52号

日程第11. 議案第53号

日程第12. 議案第54号

日程第13. 議案第55号

日程第14. 議案第56号

日程第15. 議案第57号

日程第16. 議案第58号

日程第17. 議案第59号

日程第18. 議案第60号

日程第19. 認定第1号

日程第20. 認定第2号

日程第21. 認定第3号

日程第22. 報告第6号

日程第23. 報告第7号

提案理由の説明

○議長（池田 淳子君） 日程第6、承認第13号令和2年度日出町一般会計補正予算（専決第3号）についてから日程第23、報告第7号地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率の算定についてまでの承認1件、議案12件、認定3件、報告2件を一括して上程し、議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。町長、本田博文君。町長。

○町長（本田 博文君） 提案理由の御説明を申し上げます。

本定例会に御提案申し上げますのは、承認1件、議案12件、認定3件、報告2件であります。

以下、順次その概要を御説明申し上げます。

まず、承認第13号令和2年度日出町一般会計補正予算（専決第3号）についてであります。

地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものであります。

補正をいたしました額は、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ9,945万5千円を追加し、補正後の予算の総額を140億5,635万6千円としております。

補正をいたしました内容は、新型コロナウイルス感染症対策、災害対策及び予備費の増額であります。

まず、総務費では、感染症蔓延期に備えて町内医療機関等で不足することが見込まれる衛生・防護用品購入費等、国の臨時交付金を活用した事業の予算を計上しております。

民生費では、感染症対策を実施するこども園や放課後児童クラブ等に対する補助金を計上しております。

農林水産業費では、7月の豪雨災害に伴う借上料を計上しております。

消防費では、杵築速見消防組合における感染症対策のための負担金を計上しております。

教育費では、小中学校に配置する学習指導員やスクールサポートスタッフの人件費等を計上しております。

災害復旧費では、7月の豪雨災害により被害を受けた農地や道路等の復旧のための委託料や工

事費を計上しております。

歳入予算につきましては、事業実施に伴う国県支出金、繰越金、町債を計上し、財政調整基金繰入金にて財源調整しております。

次に、議案第49号令和2年度日出町一般会計補正予算（第2号）についてであります。

補正をいたします額は、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ15億223万円を追加し、補正後の予算の総額を155億5,858万6千円とするものであります。

歳出予算の主な内容につきまして御説明申し上げます。

まず、総務費では、地域交通支援をはじめとする国の臨時交付金を活用した事業費や堅調な伸びを示すふるさと寄附金事業における報償費等を計上しております。

民生費では、高齢者施設における個室化改修支援補助金や特別会計への繰出金等を計上しております。

衛生費では、健康増進事業における県への返還金等を計上しております。

農林水産業費では、牛舎の遮熱対策補助金や農業用ため池緊急対策事業に対する負担金等を計上しております。

商工費では、人事異動に伴う人件費を計上しております。

土木費では、高齢者や子育て世帯における住宅改修工事への補助金等を計上しております。

消防費では、土砂災害に関するハザードマップ作成委託料を計上しております。

教育費では、学校給食センター建設事業や小中学校再開に伴う感染症対策経費等を計上しております。

災害復旧費では、7月豪雨に伴う農地や道路等の復旧工事費等を計上しております。

諸支出金では、ふるさと寄附金の増加見込みに伴うまちづくり基金への積立金を計上しております。

歳入予算につきましては、地方交付税、国県支出金、寄附金及び町債等を計上し、財政調整基金繰入金にて財源調整しております。

次に、議案第50号令和2年度日出町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてであります。

前年度決算に伴う繰越金や県への返還金等を計上しております。

次に、議案第51号令和2年度日出町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてであります。

前年度決算に伴う繰越金、国・県への返還金及び地域包括支援センターにおける備品購入費等を計上しております。

次に、議案第52号日出町公告式条例の一部改正についてであります。



地方自治法第16条の規定に基づく公告式について、町の機関の定める規則及びその他の規程の公告式に係る規定を改め、その他所要の改正を行うものであります。

次に、議案第53号日出町特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部改正についてであります。

町長、副町長及び教育長の期末手当を減額する期間を延長するため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第54号日出町防災会議条例の一部改正についてであります。

日出町防災会議の組織及び所管事務に関する規定を整備するため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第55号日出町交通安全対策会議条例の一部改正についてであります。

特別委員の規定を改めるとともに、交通安全対策会議委員の報酬及び費用弁償の支給について、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第56号日出町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正についてであります。

性的少数者の方の心理的な負担を軽減するため、印鑑登録原票等の性別表記の規定を削除する改正を行うものであります。

次に、議案第57号日出町税特別措置条例の一部改正についてであります。

地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律の一部が改正されたことに伴い、改正を行うものであります。

次に、議案第58号日出町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてであります。

子ども・子育て支援法の一部が改正されたことに伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第59号物品の購入についてであります。

消防小型ポンプ積載車を購入することについて、町有財産条例第2条の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第60号物品の購入についてであります。

学校給食センターの建て替えに伴い、厨房機器等を購入することについて、町有財産条例第2条の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、認定第1号令和元年度日出町一般会計及び特別会計の決算の認定についてであります。

まず、一般会計の決算につきましては、歳入決算額103億3,347万5,666円に對しまして、歳出決算額101億6,524万8円でありました。翌年度への繰越財源1,562万3,406円を差し引いた実質収支額は、1億5,261万2,252円の黒字でありました。

また、4つの特別会計を合計した決算額は、歳入決算額61億5,832万3,423円、歳出

決算額60億5,451万7,392円となり、歳入歳出差し引き額は1億380万6,031円となっております。

地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見書を付して提出いたしております。

次に、認定第2号令和元年度日出町水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてであります。

地方公営企業法第32条第2項の規定により、剰余金を処分することについて議会の議決を求めるとともに、同法第30条第4項の規定により、決算を監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものであります。

決算の内訳として、収益的収入及び支出につきましては、収入額4億3,067万2,203円に対しまして支出額3億5,603万890円で、損益計算では、当年度純利益7,464万1,313円となりました。

資本的収入及び支出につきましては、収入額161万400円に対しまして、支出額1億7,702万2,884円で、1億7,541万2,484円の収支不足額を生じましたが、当年度分損益勘定留保資金及び減債積立金等で補填いたしたところであります。

次に、認定第3号令和元年度日出町下水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてであります。

地方公営企業法第32条第2項の規定により、剰余金を処分することについて、議会の議決を求めるとともに、同法第30条第4項の規定により、決算を監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものであります。

決算の内訳として、収益的収入及び支出につきましては、収入額6億1,596万3,702円に対しまして、支出額5億9,268万2,339円で、損益計算では、当年度純利益2,328万1,363円となりました。

資本的収入及び支出につきましては、収入額4億497万7,600円に対しまして支出額5億4,436万2,435円で、1億3,938万4,835円の収支不足額を生じましたが、当年度分損益勘定留保資金で補填いたしたところであります。

次に、報告第6号及び報告第7号につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、令和元年度決算に係る健全化判断比率及び各企業会計の資金不足比率について、監査委員の意見書をつけて議会に報告するものであります。

以上、甚だ簡単ではありますが、本定例会に御提案申し上げます議案につきまして御説明申し上げます。何とぞ慎重な御審議を賜りまして、御賛同くださいますようお願い申し上げます。

○議長（池田 淳子君） 提案理由の説明が終わりました。

#### 日程第24. 発議第1号

○議長（池田 淳子君） 日程第24、発議第1号決算特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りします。認定第1号及び認定第2号並びに認定第3号の3件につきましては、議長並びに監査委員を除く全議員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、認定第1号及び認定第2号並びに認定第3号の3件につきましては、議長並びに監査委員を除く全議員で構成する決算特別委員会を設置し、審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任につきましては、日出町議会委員会条例第6条第1項の規定により、議長並びに監査委員を除く全議員を指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました議長並びに監査委員を除く全議員を決算特別委員会委員に選任することに決定しました。

これより、決算特別委員会委員長及び副委員長の選任を行います。

委員長及び副委員長の選任の方法は、日出町議会委員会条例第7条第2項の規定により、決算特別委員会において互選することになっておりますので、委員長及び副委員長の互選をお願いいたします。

委員長及び副委員長の互選が終わるまで、ここでしばらく休憩をしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩いたします。会議室へお集まりください。

午前11時32分休憩

.....  
午前11時40分再開

○議長（池田 淳子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

決算特別委員会において正副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元に参りましたので、御報告いたします。

決算特別委員会委員長に5番、衛藤清隆君、副委員長に2番、豊岡健太君が互選されました旨

の報告がありました。

以上で、決算特別委員会の設置及び委員の選任を終わります。

ただいま議案1件が提出されました。

お諮りします。議案1件を日程に追加し、追加日程第1として議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、議案1件を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

---

### 追加日程第1. 発委第4号

#### 追加議案に対する趣旨説明

○議長（池田 淳子君） 追加日程第1、発委第4号地方たばこ税の一部を受動喫煙防止のための分煙環境整備・推進に活用することを求める意見書についてを上程し、議題といたします。

趣旨説明をお願いします。総務産業常任委員会副委員長 豊岡健太君。豊岡健太君。

○総務産業常任副委員長（豊岡 健太君） 発委第4号地方たばこ税の一部を受動喫煙防止のための分煙環境整備・推進に活用することを求める意見書の提出について、趣旨の説明を申し上げます。

たばこ税は、国、地方の重要な財源であり、特に、地方財政においては年間1兆円を上回る貴重な財源として長年にわたって多大な貢献を果たしている状況です。そのたばこ税の一部を公共喫煙場所の維持・増設、事業者の喫煙室設置の助成など、喫煙者・非喫煙者の双方に配慮した取組に有効活用することが重要であると考えます。

改正健康増進法の趣旨は、望まない受動喫煙の防止であり、決して禁煙を強要するものではないことから、分煙環境の整備・推進が早急に求められます。

よって、国及び政府におかれては、喫煙するものと受動喫煙を受けたくないもの双方の立場を尊重し、共存できる社会の実現と推進を図るため、地方たばこ税の一部を受動喫煙防止事業の推進を目的とした分煙環境整備として活用できる全国制度の整備とその実施について、責任を持って取り組むよう強く要望するという内容の意見書でございます。

以上、御説明申し上げましたが、何とぞ議員各位の御賛同をお願い申し上げます。

○議長（池田 淳子君） 以上で、趣旨説明を終わります。

お諮りします。本日は、日程の都合上、委員会付託を省略して審議をいただきたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、委員会付託を省略することに決定しました。

お諮りします。ここでしばらく休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩します。  
会議室にお集まりください。

午前11時45分休憩

.....  
午前11時49分再開

○議長（池田 淳子君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

.....  
追加議案に対する質疑

○議長（池田 淳子君） これより追加議案に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） なければ、これで質疑を終わります。

.....  
討論

○議長（池田 淳子君） 次に、討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） なければ、討論を終わります。

.....  
採決

○議長（池田 淳子君） これより採決を行います。

発委第4号地方たばこ税の一部を受動喫煙防止のための分煙環境整備・推進に活用することを求める意見書についてを採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（池田 淳子君） 挙手全員です。したがって、発委第4号については、原案のとおり可決されました。

.....  
散会の宣告

○議長（池田 淳子君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。本日はこれで散会したいと思います。

います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 淳子君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれにて散会することに決定しました。

これで散会します。御苦労さまでした。

午前11時50分散会

---